

機械式駐車装置(昇降・ピット式) 安全強化対策についてのご提案

駐車装置ご利用の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
常日頃のご利用、誠にありがとうございます。

さて、本年になって機械式駐車場(装置)における重大事故が頻発いたしました。この事を重く見た国土交通省及び公益社団法人立体駐車場工業会から安全強化の要請について、関係各社に別紙の指導が出されました。弊社もその指導に従い、安全強化対策として、お客様に下記のご提案をさせていただきます。ご理解とご協力の程、何卒宜しく願い申し上げます。

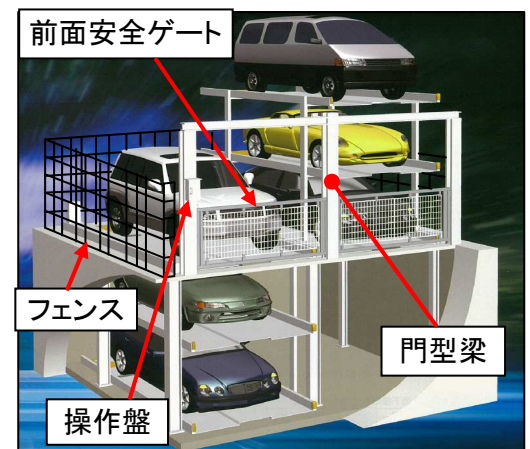
記

1. 昇降・ピット式の装置において、前面の安全ゲートの設置をご提案致します。

右図①のように装置前に門型梁を組んで設置します。ゲートは装置と連動し、パレット(搬器)は自動呼出しとなります。

呼出し動作完了後、ゲートが自動で開きます。入出庫後、ゲートを閉め自動でパレットが着床して動作完了となります。

ピット前端から前方に突出した範囲に柱梁とゲートが配置されます(約330mm)。制御装置が入替えとなり、操作盤が変更となります。また装置側面後面から動作中の装置に侵入可能な箇所にはフェンスの設置が必要となります。

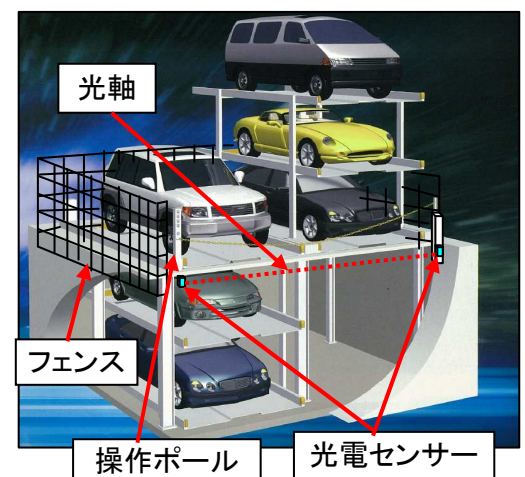


図①: 前面安全ゲート

2. 上記案が困難な場合は侵入検知センサーの設置をご提案致します。

右図②のように操作ポールに投光センサーと受光センサーを設置して各ポール間に光を飛ばします。光軸は安全鎖と干渉しないように、安全鎖の下側を通します。単連や端連の場合は独立の低いポールを新に設置します。

装置が動作している時にセンサーを遮光した場合、装置は瞬時に停止します。操作キーを一旦『切』にして再度『入』にすれば、再び動作可能な制御となります。



図②: 侵入者検知光電センサー

国土交通省及び公益法人 立体駐車場工業会の要請指導に基づきご提案内容の概略を記載致しました。別途、見積り含め、各物件での検討が必要と考えます。

本件は、強制や義務ではなく、要請(強く要望)する旨の指導通達です。ご使用者様の安全の確保、向上を深慮してのものです。正しい安全な使用方法に勝るものではありませんが、物理的安全強化策としてご提案させていただきました。お客様のご負担が増える事となります。

採用の判断はあくまでお客様のご判断によります。ご検討の程、宜しく願い申し上げます。